

確認事務及び確認事務に係る各種制度の運用に関する訓令

〔平成26年5月26日  
兵庫県警察本部訓令第15号〕

(概要)

この訓令は、道路交通法に規定する確認事務をより一層適切に行うため、確認事務及び確認事務に係る各種制度について必要な事項を定めたものである。